入　札　公　告

国立大学法人筑波大学において、下記のとおり物品の購入について一般競争入札に付します。

記

1　競争入札に付する事項
(1) 調　達　件　名　　デジタル超音波診断装置
（リバースオークション対象案件）
(2) 規格及び数量　　詳細は別紙仕様書に示す例示品または同等品以上
(3) 納　入　期　限　　平成２７年１０月３０日
(4) 納　入　場　所　　国立大学法人筑波大学東京キャンパス文京校舎１０５号室

2　仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等
本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。
仕様書等関係書類交付場所
〒305-8574　茨城県つくば市天王台１丁目１番地の１
国立大学法人筑波大学体育芸術エリア支援室プロジェクト支援チーム
電話番号　０２９－８５３－５７３２

3　同等品以上のもので参加する場合の取扱い
同等品以上のもので参加希望する者は、仕様書に従い同等品以上であることを証明できる書類等（技術審査申請書等）を提出する必要がある。本学が同等品以上と認めた場合のみ参加することができる。
同等品以上であることを証明できる書類等の提出期限等については、「リバースオークション入札の注意事項」を参照のこと。

4　入札の日時及び方法等
本件の入札はリバースオークション方式（インターネット上で安値で競り合う競り下げ方式）で行う。詳細は筑波大学ホームページ「筑波大学物品等調達情報」の「リバースオークション情報」を参照のこと。
なお、この競争に参加できる者は、以下に示す競争参加に必要な資格を有する者で、かつ、本学が別に定める「リバースオークション参加登録」を事前に済ませた者に限られる。

5　入札方法
落札決定に当たっては、入札した金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１０８分の１００に相当する金額を入札すること。

6　競争に参加する者に必要な資格
(1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第４６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第４７条の規定に該当しない者であること。
(3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて、平成２７年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」の「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」等級に格付けされている者であること。
(4) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

7　入札保証金及び契約保証金
免除する。

8　契約書の作成
契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

9　落札者の決定方法
国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第５３条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。

以上公告する。

平成２７年7月２１日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長　　吉　川　　　晃

仕　様　書

１．供給物品名　　　デジタル超音波診断装置

２．規格及び数量　　㈱日立メディコ製　HI　VISION Preirus　一式
（詳細仕様は別紙１のとおり）
上記例示品または同等品以上のもの

３．納 入 期 限　　平成２７年１０月３０日(金)

４．納 入 場 所　　国立大学法人筑波大学東京キャンパス文京校舎１０５号室

５．支　　　払　　⑴　検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して４０日以内に支払うものとする。
⑵　請求書は、国立大学法人筑波大学体育芸術エリア支援室プロジェクト支援チームへ送付するものとする。

６．同等品以上のもので参加する場合の取扱い
同等品以上のものにより入札に参加しようとする者は、あらかじめ別紙２「技術的要求仕様」に記載された条件を満たしていることを証明する書類（カタログ、価格表、参考見積書、納入実績等）を、7月３１日（金）１６：００までに提出し、本学の承認を得るものとする。

７．そ　の　他　　⑴　この契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則によるものとする。
⑵　本装置の搬入・据付・調整作業、取扱説明を行うものとし、これらに必要な経費は本調達に含むものとする。
⑶　納入検査確認後１年間を保証期間と定め、保証期間中における故障や不具合に関しては、納入業者の責任において補修すること。
⑷その他詳細については、本学担当教職員の指示によるものとする。

詳細仕様　別紙１

デジタル超音波診断装置　㈱日立メディコ製　HI VISION Preirus　一式

内　訳

本体	HI VISION Preirus	1式
19型モニタ	EZU-MT28-S1	1式
アルファニューメリックキーボード	EZU-AK1N	1式
デジタルエコーコピア	SSZ-D310	1式
SSZ-D310接続対応キット	PM-D310-H001	1式
ＵＳＢ増設ユニット	EZU-UP1	1式
ゼリーウォーマーユニット	EZU-JW1	1式
周辺機器インターフェースユニット	EZU-ViF1	1式
アナログキャプチャーカードユニット	EZU-ACP1	1式
デジタルキャプチャーカードユニット	EZU-DCP3	1式
リアルタイム動画像記録ソフトウェア	EZU-DV3	1式
エラストグラフィ機能	EZU-TE5	1式
ストレインヒストグラム表示	EZU-TESH1	1式
拡張計測ソフトウェア	EZU-AM6	1式
ステアラブルＣＷユニット	EZU-ST8	1式
カプラ（エラスト用音響カプラ）（10個/パック）	EZU-TECPL1	1式
コンベックス形探触子5～1MHｚ　50R　視野角70°	EUP-C715	1式
コンベックス形探触子8～4MHｚ　20R　視野角80°	EUP-C532	1式
電子セクタ形探触子5～1MHｚ　広帯域　視野角90°	EUP-S70	1式
術中用探触子13～7MHｚ　ホッケースティック形 視野幅25mm	EUP-054J	1式
リニヤ形探触子9～4MHｚ　広帯域・視野幅38mm	EUP-L73S	1式
カプラ　EUP-L73S用　穿刺口有	EZU-PA7L1	1式
外筒針G18（EZU-PA7L1用）	EZU-PA7L1-18	1式
ワイドビュー機能	EZU-WS7	1式
リニヤ形探触子18～5MHｚ　広帯域・視野幅38mm	EUP-L75	1式
生体信号表示ユニット	EZU-EK28	1式
外部液晶モニター出力ユニット	EZU-EL1	1式
２連式フットスイッチ	EZU-FS2	1式
EUP-L75タイプ用音響カプラアタッチメント	EZU-TEATC2	1式

別紙２

技術的要求仕様

デジタル超音波診断装置　一式

１．装置の概要

本装置は、超音波により胸腹部領域・体表臓器・四肢の形態的、機能的、質的情報や血流動態情報をリアルタイムに画像化することが可能であること。

（１）超音波診断装置本体

（２）電子コンベックス型探触子

（３）小径電子コンベックス型探触子

（４）高周波電子リニア型探触子

（５）電子リニア型探触子

（６）ホッケースティック型電子リニア型探触子

（７）電子セクタ型探触子

（８）白黒プリンタ

（９）その他

２．仕様の詳細

【必要な機能・性能】

（１）超音波診断装置本体

① 超音波受信部、画像表示部、操作部、USB メモリーポート、ハードディスクを組み込んだ一体型であること。

② 操作方式は電子リニア方式、電子コンベックス方式、電子セクタ方式に対応していること。

③ 超音波受信部は 4 方向同時受信部を有し、デジタルビームフォーマー方式であること。

④ スペックルノイズ低減のために入力信号に応じてフィルター特性を変化させ、最適な画像を生成する画像処理がリアルタイムに行なえること。

⑤ 超音波の送受信は、波形をコード化した超音波ビームの送受信により画像構築できる機能を有すること。

⑥ 装置本体には同時に 3 本以上のプローブを接続する接続コネクタを有し、3 本以上のプローブを電子的に切り替えて使用できる機能を有すること。

⑦ 装置の OS は日本語 OS を採用していること。

⑧ 画面のメニューや警告メッセージ及び操作パネルは日本語表示であること。

⑨ 完全に電源を落とした状態から電源投入後、立ち上がり時間は 3 分以内であること。また休止時間を設定できることにより立ち上がり時間を短縮できる機能を有すること。

⑩ 画面表示部は 19 インチ以上の高性能液晶モニターであること。

⑪ AC100V、15A の電源で使用できる機能を有すること。

⑫ 装置のサイズは幅 45cm 以下であること。

⑬ 超音波診断装置上で生体波形を表示できる機能を有すること。

⑭ 電子セクタにて連続波ドプラができる機能を有すること。

⑮ B モード断層表示、カラードプラ表示、組織弾性画像表示が可能であること。組織弾性画像はリアルタイムに B モード画像と並べて 2 画面表示でき、相対ひずみ値のヒストグラム表示ができること。

⑯ 心筋厚（WT: Wall Thickening）の変化を自動追従し、%WT（心筋厚変化率）を求める機能を有すること。

⑰ 心筋厚の変化を自動追従し、カラー動画像により心筋の部位活性度の判断を行う機能を有すること。

⑱　左心房壁の動きを自動追跡し、左房の容積変化、容積変化速度、面積変化、周囲長変化、軸長変化を計測する機能を有すること。

⑲　頚動脈の内膜と外膜の位置を検出し、頚動脈内中膜厚を測定できること。

⑳　装置本体に内蔵されたデジタル記録機能はハードディスクドライブ、USB メモリーポートを備え、操作パネル上のキー操作で記録・再生が行なえること。

㉑　保存した画像は、患者名・患者 ID・検査日によって本体画面上で検索が行なえること。またサムネイル画像による一覧表示ができる機能を有すること。

㉒　2 連のフットスイッチを有すること。

㉓　装置本体には超音波ゲルを温めるウォーマーを内蔵していること。

㉔　リニア型探触子の移動に伴う画像変化の特長抽出から広範囲の画像情報を 1 画面に表示できること。

㉕　RGB 出力、Y/C 入出力、DVI－D 出力を有し、入力した映像を装置上で再生できること。

（２）電子コンベックス型探触子

①　5.0MHｚ～1.0 MHzの周波数帯域を有すること。

②　探触子の曲率は50Ｒであること。

（３）小径電子コンベックス型探触子

①　8.0MHｚ～4.0 MHzの周波数帯域を有すること。

②　探触子の曲率は20Rであること。

（４）高周波電子リニア型探触子

①　18.0MHｚ～5.0 MHzの周波数帯域を有すること。

②　有効視野幅は38ｍｍであること。

③　組織弾性イメージングで画像を表示する際に、組織弾性の参照体として使用できるカプラを装着できること。

（５）電子リニア型探触子

①　9.0MHｚ～4.0 MHｚの周波数帯域を有すること。

②　有効視野幅は38ｍｍであること。

③　斜め走査によるドプラ情報収集、経皮的穿刺を行うためのカプラを装着できること。

（６）ホッケースティック型電子リニア型探触子

①　13.0MHｚ～7.0 MHz の周波数帯域を有すること。

②　有効視野幅は25ｍｍであること。

（７）電子セクタ型探触子

①　5.0MHｚ～1.0 MHzの周波数帯域を有すること。

②　視野角は90°　であること。

（８）白黒プリンタ

①　画像メモリを有すること。

②　超音波装置本体とはUSBで接続すること。

③　印画は超音波診断装置本体の操作パネルのボタンで操作できること。

（９）その他

①　アフターサービス、メンテナンスの体制が十分に整備されていること。

②　取扱説明書が付属されていること。

４．搬入、据付、試運転調整

（１）システムの搬入および調整については、本学の業務に支障をきたさないよう、本学の教員等と協議の上、その指示に従うこと。

（２）搬入後は、調整及び試運転を本学教員等の立ち合いのもとで行うこと。

５．検査関係

（１）仕様、能力、動作、その他のチェックで問題がないこと。

（２）総合テストで問題がないこと。

６．その他

（１）効率化、省力化、省スペース化、省エネルギーについて十分配慮したシステムであること。

（２）納入検査確認後１年間を保証期間と定め、保証期間中における設計および製作上の原因による故障や不具合に関しては、納入者の責任において補修すること。

（３）本装置の搬入、設置調整、取扱説明の費用を見積に含むこと。

（４）故障時において復旧のための通報を受けてから24時間以内に対応できる体制であること。電子メール、電話による問い合わせ担当者がいること。

リバースオークション入札の注意事項

リバースオークション方式による入札の詳細は、筑波大学ホームページ「筑波大学物品等調達情報」に掲載していますので、必ず確認のうえ入札に参加ください。

１．リバースオークション参加資格

入札公告に示す競争参加に必要な資格を有する者で、かつ、本学が別に定める「リバースオークション参加登録」を事前に済ませた者に限られる。更にシステム上において案件毎に競争参加の意思表示を行う必要がある。

２．入札受付日時　　　リバースオークション情報に掲載

３．入札締切日時　　　　　　　　同　　上

４．落札決定に当たっては、入札した金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札すること。

なお、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札をした者を、契約の交渉権者とする。

５．いったん入力された入札金額は、変更、取消しをすることができない。

６．落札決定の日から７日以内（契約の相手が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定する期日）に契約書の取り交わしをするものとする。

７．本学は、次のいずれかに該当することとなった場合は、契約を解除することができる。

（１）契約の相手方が、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号。以下「独占禁止法」という。）第３条又は第１９条の規定に違反し、又は契約の相手方が構成員である事業者団体が同法第８条第１号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が、同法第４９条第１項に規定する排除措置命令又は同法第５０条第１項に規定する納付命令を行い、当該命令又は同法第６６条第４項の審決が確定した場合。ただし、請負者が同法第１９条の規定に違反した場合であって当該違反行為が同法第２条第９項の規定に基づく不公正な取引方法（昭和５７年公正取引委員会告示第１５号）第６項に規定する不当廉売の場合など発注者に金銭的損害が生じない行為として、請負者がこれを証明し、その証明を発注者が認めた場合は、この限りでない。

（２）契約の相手方（法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）が独占禁止法に違反したことにより、刑法（明治４０年法律第４５号）第９６条の３若しくは第１９８条又は独占禁止法第８９条第１項若しくは第９５条第１項第１号に規定する刑が確定した場合

（３）公正取引委員会が、契約の相手方に対して独占禁止法第７条の２第１８項又は第２１項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行った場合

８．契約の相手方は、前項各号のいずれかに該当したときは、本学が契約を解除するか否かを問わず、本学の請求に基づき、契約金額の１０分の１（単価契約の場合は契約期間全体の支払総金額と、予定数量に契約単価金額を乗じて算出した金額を比較し、より大きい方の金額の１０分の１）に相当する額を違約金として本学の指定する期間内に支払わなければならない。

９．競争加入者等に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類（以下「競争参加者の確認書類」という。）を下記の期日までに提出すること。なお、

技術審査委員会において、技術仕様書その他、入札書提出の注意事項で求める提出書類の内容で審査する本学職員から当該書類その他入札公告において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者又は代理人の負担において完全な説明をしなければならない。

（１）競争参加者の確認書類

・ 平成２７年度の資格審査結果通知書（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格）の写し･･･ １部

（２）納入できることを証明する書類

・ 参考見積書･･･ １部
・ 定価表又は価格証明書･･･ １部
・ 納入実績表･･･ １部
・ その他代理店証明書等･･･ １部
・ アフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明する書類････ １部
・ 外国製品による場合は次の書類･････････････････････････････････････ １部

⑴インボイス等仕入原価及び諸掛を明らかにした書類（写）

⑵通関証明書（写）及び輸入決済に関する書類（写）

⑶上記⑴の書類を提出できない場合は、輸入元（販売総代理店を含み、国内販売価格を設定している企業）からの次の書類

①「インボイス等輸入関係書類の不提出理由書」

② 直前決算に係る「損益計算書」（写）

③「国内販売価格推移証明書」（過去数年に遡る価格と設定時期）

・ 提案書（仕様書に物品を例示した場合にあっては例示品で参加する場合を除く）

⑴提案物品すべての仕様一覧･･･････････････････････････････････････ ３部

⑵提案物品すべてのカタログ･･･ ３部

⑶提案物品の計算結果（計算内容については問い合わせること）････････････ ３部

提出期限　　平成２７年７月３１日　１６時００分

提出場所　　国立大学法人筑波大学体育芸術エリア支援室プロジェクト支援チーム